

## Contents

錦江町人事行政の運営等の状況	2
錦江町自主文化事業 他	4
姉妹町との交流	5
まちのできごと	6
保健だより 他	9
保健福祉課からのお知らせ	10
お知らせコーナー	11
お知らせコーナー 2	12
戸籍の窓	13
蘇州号助成ツアーの参加者募集 他	14



肝属支部消防操法大会 (関連記事 6 ページ)

# 錦江町人事行政の運営等の状況の公表について

錦江町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき次のとおり公表します。

## (6) 一般行政職員の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査 係長	係長 主幹	主幹 参事 課長補佐 課長等	参事 課長等	参事 課長等	
職員数(人)	12	16	37	28	4	13	0	110
構成比(%)	10.9	14.6	33.6	25.5	3.6	11.8	0	100

(注) 1. 錦江町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数である。(技能、労務職は除く一般行政職)

(注) 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

## (7) 職員手当の状況

### ア、期末勤勉手当（平成18年4月1日現在）

区分	錦江町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.4月分	0.71月分	2.11月分	1.4月分	0.71月分	2.11月分
12月期	1.6	0.71	2.31	1.6	0.71	2.31
計	3.0	1.42	4.42	3.0	1.42	4.42
加算措置	職制上の段階・職務の級等による加算措置有			職制上の段階・職務の級等による加算措置有		

### イ、退職手当（平成18年4月1日現在）

区分	錦江町		国	
	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	23.50月分	32.76月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50	41.34	33.75	41.34
勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
退職時特別昇給	無		無	

### ウ、時間外勤務手当

平成17年度	支給総額	17,442千円
	職員1人当たり支給年額	105千円

今回掲載している人事行政の運営等の状況の公表は、主なものを選択して掲載しております。錦江町ホームページには総務省の指示による全国統一様式で詳細な資料が掲載されます。(10月頃の予定)

錦江町ホームページ <http://www.town.kinko.lg.jp>

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成17年度	(平成18年3月31日) 10,259人	7,869,682千円	237,947千円	1,306,441千円	16.6%

(注) 人件費には一般職のほか、特別職（三役、教育長、各種委員）及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金等が含まれる。

## (2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成18年度	161人	609,341千円	175,836千円	249,472千円	1,034,649千円	6,426千円

(注) 給与費は当初一般会計予算に計上された額である。

## (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	一般職員		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
錦江町	326,144円	40.11歳	264,304円	45.10歳
国	328,477円	41.02歳	286,500円	48.04歳

(注) 1. 錦江町の平均給料月額、平均年齢は平成18年錦江町当初予算に基づくものである。

(注) 2. 国の平均給料月額、平均年齢は平成18年国家公務員給与実態調査に基づくものである。

## (4) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		錦江町	鹿児島県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	170,700円	167,286円	170,700円
	高校卒	138,800円	136,024円	138,800円

(注) 県職の給料は2%の減額措置後の金額です。

## (5) 職員の年齢別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分		24歳～27歳	36歳～39歳	44歳～47歳
		一般行政職	183,800円	303,000円
	高校卒	192,900円	306,100円	387,800円

1 職員の任免状況（平成17年度）

区分	退職	採用	昇格
人数	6人	0人	22人

2 職員の勤務時間の状況

勤務時間	8時30分～17時15分（週40時間）
休憩時間	12時15分～13時
休息時間	勤務4時間につき15分

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 平成17年度における分限処分の状況

降任	免職	休職	降級	計
0人	0人	0人	0人	0人

(2) 平成17年度における懲戒処分の状況

免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	0人	0人	0人

4 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除

職務専念義務免除理由	平成17年度件数
研修を受ける場合	0人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	45人
任命権者が定める場合	20人

(2) 営利企業等の従事に関する許可

平成17年度の許可件数	10人
-------------	-----

(3) 年次有給休暇の使用状況

（平成17年1月1日～平成17年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	平均使用日	消化率 B/A
3,859日	1,067日	11日	28%

※一般行政職員

(4) 育児休業等の利用状況（平成17年度）

男性職員	0人
女性職員	3人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成17年度）

区分	主な項目	対象者等	実施状況
健康 管理 事業	職場検診	全職員対象	61人
	人間ドック検査	希望者	58人
	レントゲン検診	全職員対象	86人
福利 事業	職員厚生会への補助	体育奨励・職員厚生補助	3,263,360円

6 職員の研修の状況（平成17年度）

研修名	受講人数
管理監督者第1部研修他	21人

工、その他の手当（平成18年4月1日現在）

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者13,000円</li> <li>配偶者以外の2人まで 6,000円</li> <li>扶養親族でない配偶者がいる場合そのうち1人 6,500円</li> <li>配偶者のいない場合そのうち1人11,000円</li> <li>その他 5,000円</li> <li>満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円の加算</li> </ul>	同
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 家賃</li> <li>家賃額23,000円までは12,000円との差額</li> <li>家賃額23,000円を超える時は超える額の2分の1（限度額16,000円）に11,000円を加えた額</li> <li>※ 持家</li> <li>自らの所有に係る住宅に住み世帯主である職員には月2,500円</li> </ul>	家賃 同 持家 異 5年以内
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 交通機関利用者</li> <li>支給単位期間の運賃等相当額</li> <li>55,000円を超える部分について55,000円に月数を乗じた額</li> <li>※ 交通用具利用者</li> <li>2km以上 5km未満 2,000円</li> <li>5km以上 10km未満 4,100円</li> <li>10km以上 15km未満 6,500円</li> <li>15km以上 20km未満 8,900円</li> <li>20km以上 25km未満 11,300円</li> <li>25km以上 30km未満 13,700円</li> <li>30km以上 35km未満 16,100円</li> <li>35km以上 40km未満 18,500円</li> <li>40km以上 45km未満 20,900円</li> <li>45km以上 50km未満 21,800円</li> <li>50km以上 55km未満 22,700円</li> <li>55km以上 60km未満 23,600円</li> <li>60km以上 24,500円</li> </ul>	同

(8) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 760,000円 (684,000)	(支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分 15%加算有り
	助役 573,000円 (544,000)	
	教育長 553,000円 (525,000)	
報酬	議長 306,000円 (296,000)	18年4月～20年3月までは( )内の額、ただし、期末手当の基礎額は減額前の額とする。
	副議長 248,000円 (240,000)	
	議員 227,000円 (220,000)	

(9) 部門別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

部門	区分	職員数
		平成18年
一般行政部門	議会	2
	総務	38
	税務	9
	農林業	30
	土木	8
	民生	24
	衛生	9
小計	120	
特別行政部門	教育	32
	小計	32
公営企業等 会計部門	水道	4
	その他	10
	小計	14
合計		166

※特別行政部門には教育長を含む

3人の女性を演じるたぬきさん。  
現在、舞台やテレビドラマ、CMで活躍中。



第1部「愛伽那」のコンサート。左がたぬきさんの息子でギタリスト・作曲家の田上陽一さん、右がヴォーカルの池田依未さん。  
ともに鹿児島県出身で現在、東京で活躍中。

## 女優「たぬき」ひとり芝居 『明日へ』

### 錦江町自主文化事業

8月17日、町文化センターにおいて、女優たぬきさんによるひとり芝居「明日へ」の公演が行われました。

たぬきさんは、舞台やテレビドラマ、CMなどで活躍されている女優で、2002年から各地で終戦記念公演を行っております。

公演第1部は、たぬきさんの息子で、ひとり芝居の音楽も担当しているギタリスト・作曲家の田上陽一さんと、ヴォーカルの池田依未さんと構成するユニット「愛伽那」のコンサート。第2部は、たぬきさんのひとり芝居「明日へ」が上演されました。内容は、特攻隊をテーマとしたもので、特攻隊員に宿舎を提供された女性や、特攻隊員として出撃して息子を失った母親の役など、たぬきさんが3人の役を演じ、全身全霊をこめた演技に会場内では、吸り泣きする声が聞こえてきました。

ひとり芝居「明日へ」は、当時の関係者にたぬきさんが取材を行って出来上がった作品で、たぬきさんの演技を通じて、戦争の悲惨さや命の大切さ、平和の尊さが伝わってきました。

戦後61年が経ちますが、戦争の犠牲になった人々や、特攻隊員として散っていった若者たちがいたということを忘れてはならないと痛感させられました。

## 都市部の若者と交流 地域づくり インターン事業

本町では昨年に引き続き、地域づくりインターン事業を実施しました。今年は、京都府立天学大学院1年生川島歩さんと筑波大学大学院1年生鬼塚英城さんの2人を7月20日から8月7日にかけて、インターン生（錦江町体験調査員）として受け入れました。

この事業は、都市部の若者と地域住民との交流をとおし、これまで体験することができなかったこと、当たり前すぎて地域のよさを気づけなかったことなど、互いに認識してもらおう。また、都市部の若者の視点から、本町の客観的な課題分析及び提



ぶどう園開園式にて。左が川島さん、右が鬼塚さん。

言などを受け、新たな地域づくりの参考とすることなどを目的としています。

2人のインターン生は、サザンビーチバレーフェスタ・自然まるごと体験ツアーなどのイベント、ぶどう・たばこ・茶などの農業体験、青年団の納涼大会への参加などを民家に宿泊しながら体験しました。

8月2日には、体験報告会を開催し、2人が体験を通じて思ったことや錦江町に向けての提案などを発表しました。  
提案は次のとおりです。（紙面の都合により一部省略）

- 2つの町の形だけの合併して行こうという意識がそれほど高くないような気がした。
- 住民の方々は、旧町お互いについて、知らないこともたくさんあるのではないだろうか。

## 姉妹町と交流

# 「トワイライト2006」 「パナウル少年の船」

錦江町の子供たちが与論を訪問  
「トワイライト2006」

8月8日から11日にかけて、姉妹町である与論町を3泊4日の日程で、町内の小中学生が訪問しました。

期間当初は台風の影響が心配されましたが、3日目からは好天に恵まれ、若干の予定変更があったものの、無事活動を終了することができました。短い期間ではありましたが、黒糖搾りや自転車での島内めぐり、与論町の歴史を勉強するなど、与論町の人々にふれあい、いろいろな体験をすることができました。



班別活動による野外炊飯。みんなで協力しておいしいご飯が出来ました。



自転車での島内めぐりの様子。

### 与論町の子供たちが来町 「パナウル少年の船」

8月15日から17日にかけて、与論町の小中学生14人が錦江町を訪問しました。

到着した日の午後、盤山自治会を訪れ、有馬功さん（盤山自治会）から盤山の紹介、与論町から盤山に入植した経緯や開墾をしたときの様子を説明され、開墾し整備された茶園を見学しました。

そのほか、神川大滝・つり橋の見学、花瀬でのキャンプやニジマス釣り体験、カブトムシ捕りなどの体験を行いました。  
3日間の滞在でしたが、夏休みの良い思い出になったのではないのでしょうか。  
トワイライトやパナウル少年の船などの実施により多くの交流が図られ、人的ネットワークが広がることを期待します。



盤山集落センター敷地にある「拓魂」の石碑の前で盤山の皆さんと。



盤山の茶園。タイミングよく機械で作業する風景を見ることが出来ました。

● 町内交流の出来るようなイベントを行い、2つの地区が認め合いながら、「錦江町」という1つの町であるという意識を作り上げることが重要ではないか。

### 町づくりへの意識

● 地域づくりを行っていくにあたり、1つの町として何をアピールするのかがはっきりしていないと感じた。

● 地域づくりに対する役場と住民の意識の差が大きい。イベントのほとんどが役場中心で行われている。

● 役場と住民が気軽に話せる雰囲気がある。こうしたことを有効に活用し、イベント・事業に住民が積極的に運営参加し、住民中心の町づくりを目指す必要がある。

● 廃校舎利用計画に住民参加を  
● 大原中学校の利用計画に、地



神川納涼大会にて。前日の準備から参加し、すっかり青年団に溶け込んでいました。

域住民がどの程度参加できているのか。また、どのように考えているのかが見えてこなかった。住民がどのように関わっていくのか、という問題を考えることは今後の地域づくりの重要な鍵になると感じた。

● 定期的に役場と地域住民の意見交換会を開催するべきである。交流を深める上でも、交流会を兼ねて開催することが望ましい。定期的に行っていくことでよりよい廃校舎利用計画を立てることが出来るのではないだろうか。



茶農家での農業体験。機械で茶摘みに挑戦しました。



報告会にて。錦江町にとって、貴重な提案をしてもらいました。

# まちの できごと

## 肝属支部消防操法大会でW優勝！県大会出場



小型ポンプの部 池田分団  
指揮者 白井 浩一 1番員 笹原 健太郎  
2番員 馬込 拓郎 3番員 笹原 明



自動車ポンプの部 中央分団  
指揮者 福岡 浩昭 1番員 平原 甲輔  
2番員 柳田 太樹 3番員 宮脇 崇宏  
4番員 北方 政行

8月11日、霧島ヶ丘公園において、2市4町の消防団が消防操法の技術を競う肝属支部消防操法大会が開催されました。

錦江町からは、町の大会で優勝した池田分団（小型ポンプの部）と中央分団（自動車ポンプの部）が出場し、訓練の成果を十分に発揮し、両分団とも優勝する快挙を達成しました。

また、8月31日に県消防学校で開催された県大会に肝属地区代表として出場し、池田分団が5位、中央分団が4位という成績をおさめました。団員の皆さんにおかれましては、忙しい仕事の合間を縫って、練習を重ねてきたことと思います。本当にお疲れ様でした。

### 個人賞受賞者（肝属支部大会）

小型ポンプの部	指揮者	白井 浩一
小型ポンプの部	2番員	馬込 拓郎
自動車ポンプの部	指揮者	福岡 浩昭
自動車ポンプの部	1番員	平原 甲輔
自動車ポンプの部	3番員	宮脇 崇宏

## 自然まるごと体験ツアー in田代



今年も「自然まるごと体験ツアー in田代」が7月22日から8月6日にかけて計6回実施され、多くの参加者が本町を訪れました。

参加者の多くは、鹿児島市内からの参加で、中には毎年参加しているリピーターの方もいたようです。



ツアーメニューの落花生掘りでは、支所経済課のHさん扮する「ラッカセイマン」による落花生に関するクイズ大会が行われ、子どもたちに大変好評でした。

また、ニジマス釣り、カブトムシ・クワガタ捕りといった、錦江町の自然とふれあう体験を楽しんでいただきました。



参加した子供は「いっぱいカブトムシが捕れて楽しかった。また来年も来たい。」と笑顔で話してくれました。

## 水泳記録会



7月26日、大根占小学校において、町内の小学5・6年生が参加して水泳記録大会が開催されました。

大会は、錦江町となって初めて開催されたもので、当日は、真夏の暑い日差しが降り注ぐ、絶好のプール日和の中で行われました。

参加した児童たちは、個人種目やリレーなど、授業で練習した成果を充分に発揮し、一生懸命泳いでいました。

みなさんからの情報をお待ちしています。  
企画課までご連絡ください。 ☎22-3032

## 各地区で納涼大会開催



7月末から8月末にかけて、各地区で納涼大会が開催されました。

納涼大会は、各校区の青年団や公民館が主催しており、それぞれの会場に多くの観客が来場していました。

各地区とも、趣向をこらしたステージや、当日に向けて練習を重ねてきた踊りなどを披露し、観客を楽しませていました。

地区によっては、若者が少なく、準備、運営などたいへんな面があるかと思いますが、各地区の夏の風物詩として今後も納涼大会を継続して行ってほしいものです。



## 夏休みの思い出に



7月30日、文化センターを主会場として肝属地区子ども会大会・創作活動大会が開催され、肝属地区の子どもたち250人が参加しました。

午前中は、町内の小学生を中心に活動している「チャレンジキッズ」によるヒップホップダンス、続いて各市町の子ども会の活動紹介などが行われました。午後からは、絵本作り、貝殻細工づくりなどのグループに分かれて創作活動を行い、夏休みの思い出としてすばらしい1日となりました。

## 子ども達を 犯罪から守ろう



8月1日、全日本地震防災推進協議会鹿児島県支部株式会社林建設が、神川小学校において、防犯パトロールの出発式を行いました。

パトロールは、林建設の車両が町内各地の現場へ向かう際、併せて防犯パトロールを行うものです。代表取締役的林さんは「現在犯罪が多く、学校、PTAだけで犯罪を防ぐのは難しい。地域が一体となって子ども達を守っていくことが必要。最終的には、民間企業で防犯ネットワークを作りたい。」と話されました。

## 思いやりの心を



8月17日、特別養護老人ホーム青山荘において、ワークキャンプ（福祉体験学習）が開催されました。

ワークキャンプは、社会福祉協議会が主催。町内の小学4年生以上を対象とし、入所者の食事やレクリエーション時の介助などを行い、子供たちに思いやりの心を再確認させ、福祉に対する理解を深めることを目的に実施されました。

参加した子供たちは、積極的に活動し、入所者の皆さんに心をこめて接していました。

みなさんからの情報をお待ちしています。  
 企画課までご連絡ください。 ☎22-3032



田代地区特別賞受賞者



大根占地区特別賞受賞者

## 町秋季畜産共進会開催

8月24日に大根占地区で、28日には田代地区で、秋季畜産共進会が開催されました。それぞれの会場では、出品された牛の発育状態や品位などが審査され、特別賞と、9月25日に行われる郡秋季畜産共進会への出品牛が選定されました。

### 田代地区特別賞

グランドチャンピオン賞 すずこの3号 徳永 繁美  
 町長賞 はつき731号 舞原 俊正  
 農協長賞 みよ号 近川 幸一

### 大根占地区特別賞

グランドチャンピオン賞 わかば号 今熊 悦郎  
 町長賞 かな号 池崎 健二  
 農協長賞 はるか号 飯屋 茂

### 郡秋季畜産共進会出品牛（田代地区）

若雌2部 かみしげ号 水流幸一、まつきみ54号 宮園 敏和  
 若雌3部 すずこの3号 徳永繁美、みや3号 尾長谷昌美  
 父系群 みよ号 近川幸一、せつこ2の2号 西元 文男  
 かつひめ2号 松崎篤行  
 育種価母系群 ふくえ11号、ふくえ3号、ふくえ33号 宮園 敏和  
 成雌牛 かすみ号 折小野浩一

### 郡秋季畜産共進会出品牛（大根占地区）

若雌2部 しげみの1号 永田二三夫、まりこ号 永田 道德  
 若雌3部 わかば号 今熊 悦郎、ふゆひめ号 梶 正人  
 父系群 かな号 池崎 健二、まつこ1号 上鶴 広己  
 ふくかつ号 菖蒲 諒一  
 育種価母系群 かねちず号、ちずる号、みつこ号 飯屋 茂  
 成雌牛 とみこ7号 小園啓一郎

## 災害発生に備えて



8月28日に大根占地区で、30日には田代地区で災害救援ボランティア研修会が開催され、自治会連合会や長寿会連合会などから約130人の方々が参加しました。

研修会は、町社会福祉協議会が主催したもので、日本赤十字社の職員を講師に招き、非常食の炊出しや三角巾を使った救急法などの研修を行いました。

## 道路愛護で表彰



8月30日、道路愛護に顕著な功績があったとして、日本道路協会から橋ノ口自治会が、鹿児島県知事から神川地区公民館がそれぞれ表彰を受けました。

橋ノ口自治会、神川公民館ともに、長年にわたり国道沿い地区内の美化清掃に自主的に取り組み、地域の環境美化に大きく貢献されています。

## 災害に対して迅速な対応を



8月30日、町と町内建設業者20社の間で大規模災害時における応急対策に関する協定の締結が行われました。

この協定は、大規模な地震・風水害など、広域的かつ甚大な災害が発生した場合、公共土木施設の被害情報の収集及び報告、障害物の除去などについて、応急対策業務を迅速、的確に行うためのものです。

### お詫びと訂正

8月号6ページ、まちのできごと「交通安全子供自転車全国大会に出場」の記事で、池田小学校の順位を29位と掲載しておりましたが、正しくは26位です。

関係各位に深くお詫び申し上げますとともに、ここに訂正させていただきます。



## 気を付けて！食中毒

本庁保健福祉課 (保健衛生係)  
電話0994-22-3044  
支所住民生活課 (保健衛生係)  
電話0994-25-2511

なっています。決して軽視はできない数字です。

### \*食中毒予防6つのポイント\*

- ① **買い物** 消費期限を確認し、生鮮食品は特に新鮮なものを購入する。食品の購入は買い物最後のし、すぐ帰宅する。
- ② **保存** 要冷凍、要冷蔵の食品は帰宅後すぐに冷蔵庫へ入れ、食品の長期保存はしない。冷蔵庫は詰めすぎず、扉の開閉に気を配る。
- ③ **調理前** 食材は洗えるものは全て流水でよく洗い、手、まな板、包丁などの調理器具は食材が変わるたびにこまめに洗う。
- ④ **調理中** 食材は直前まで冷蔵庫で保管し、中までしっかりと火を通す。
- ⑤ **食事** 出来上がったらずぐ食べる。作り置きものは必ず直前に十分な加熱をする。
- ⑥ **食後** 食器や調理器具はできるだけ早めに洗い、残り物は必ず冷ましてから冷蔵庫へ。キッチンは清潔に。

暑い日が続いていますが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか？  
県が食中毒警報出しているように食中毒の患者数は生活環境の向上とは関係なく、実はここ4～5年間ほとんど変化していません。  
というのは、多くの食中毒の原因は「細菌」。私たちが毎日口にする食品に容易に紛れ込むことができるうえ、短時間の間に何万倍にも増殖したり、他へ移ったりすることができます。  
厚生労働省の平成16年の食中毒統計では、飲食店・仕出し弁当などで発生した食中毒が30・6%なのに対し、家庭での発生が12・7%という高い数字に

腹痛、下痢、発熱などの症状があれば重症化する前に早めに医療機関で受診しましょう！

## 国民年金ここがポイント

～老後の生活設計、公的年金なしで大丈夫？～

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121  
本庁住民課 (年金係) 電話0994-22-3039  
支所住民生活課 (住民係) 電話0994-25-2511

の障害年金や一家の働き手が亡くなった時の遺族年金などもありません。

### 国民年金の種類

● **老齢年金** (年をとった時)

● **障害年金** (事故などで障害者となったとき)

● **遺族年金** (亡くなったとき遺族へ)

ただし、これらの年金の支給を受けるためには、必ず国民年金制度に加入してきちんと保険料を納めている必要があります。

### 国民年金は、国が運営する制度

● **基礎年金への国の負担が1/3から1/2へ**

国民年金制度は、長期的な視点に立ち、将来を見据えて、国が責任をもって運営しています。国民年金(基礎年金)への国の負担は、平成16年から1/2への引き上げに着手し、平成21年度までに完全に引き上げられることになっています。

### 国民年金の保険料は、全額、社会保険料控除の対象！

国民年金の保険料は、確定申告の際、全額社会保険料控除として認められています。

例えば、平成18年中に毎月現金で納付された場合は、165、

200円1月～4月13、580円×4か月、5月～12月13、860円×8か月が控除の対象となります。

### 国民年金保険料の納付がコンビニ(コンビニエンスストア)でも可能に！

国民年金保険料の納付窓口が、コンビニでも納付することができるよう拡大されました。

平成16年4月以降にお送りした納付書からコンビニ納付が可能です。



# 浄化槽の維持管理には 保守点検、清掃、 定期検査があります。

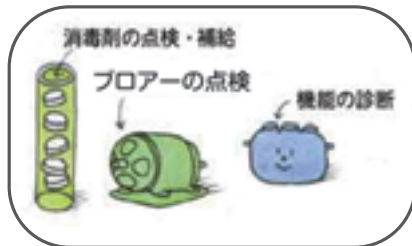
## 浄化槽の適正な維持管理 について

～美しい川や海を守るために～

本庁保健福祉課 (保健衛生係)  
電話0994-22-3044  
支所住民生活課 (保健衛生係)  
電話0994-25-2511

### 保守点検

○浄化槽が正常に機能するように、機器の調整や消毒薬の補充を行います。



\*浄化槽の保守点検は知事の登録を受けた保守点検業者に委託してください。

### 清 掃

○浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取ります。



\*浄化槽の清掃は市町村長の許可を受けた清掃業者に委託してください。

### 定期検査

○保守点検や清掃が適正に実施されているかを確認します



検査料金	5人槽～10人槽
単独処理浄化槽	4,000円
合併処理浄化槽	6,000円

\*単独処理浄化槽：トイレ排水のみを処理する施設です。  
\*合併処理浄化槽：トイレ排水の他、台所、風呂、洗濯などの雑排水を処理する施設です。

- 浄化槽の定期検査は、保守点検や清掃とは別に受ける必要があります。
- 浄化槽の定期検査は、浄化槽管理者が受けることとなっております。(浄化槽法)
- 浄化槽の定期検査は、(財)鹿児島県環境検査センターが行います。(連絡先：099-223-3185)
- 浄化槽の定期検査は、平成17年度から家庭用の浄化槽についても実施しています。
- 浄化槽の定期検査は、事前に(財)鹿児島県環境検査センターから葉書により実施日等の通知があります。

## インフルエンザ 予防対策

本庁保健福祉課 (保健衛生係)  
電話0994-22-3044  
支所住民生活課 (保健衛生係)  
電話0994-25-2511

近年のインフルエンザは、12月から患者数が増え始め、2月でピークになります。インフルエンザは、風邪に比べ短期的に膨大な人を巻き込み、爆発的に流行します。

インフルエンザ予防には、日頃からウイルスに負けない身体作りが必要です。

- ①手洗いとうがいをする。(ウイルスを体の中に入れない)
- ②十分な栄養と休養をとる。(抵抗力をつける)
- ③インフルエンザ予防接種を受ける。(免疫力をつける)

今回はその中でも最も効果的

な予防法(予防接種)について紹介します。

錦江町では、町民を対象にインフルエンザ予防接種を錦江町及び南大隅町の医療機関で受けた場合に、1,000円の助成を行っております。(接種費用との差額及び2回目の方は自己負担となります。)

インフルエンザ予防接種を受けてから効果が現れるまで約3～4週間かかりますので、流行前に免疫をつけておきましょう。

●助成期間  
平成18年10月2日(月)～平成19年1月31日(水)

●接種時に必要なもの  
健康保険証、健康手帳もしくは母子手帳、接種料金(接種料金は各医療機関で異なります。)  
※問診票は各医療機関の窓口においてあります。予防接種を希望される方は直接各医療機関に予約してください。

また、接種可能な年齢が医療機関によって違いますので、予約時に確認してください。

**予防接種を受けたからと安心するのではなく、日頃からインフルエンザに負けない身体作り(栄養・休養)を心がけることが大切です。**

# 10月1日は事業所・企業統計調査を実施します

～あなたの事業所も対象です～

本庁企画課（広報統計係）

電話0994-22-3032

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、全ての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携帯した調査員がお伺いし、調査票の説明とともに調査票へのご記入をお願いします。時間はおかけいたしませんので、どうぞご協力をお願いいたします。

## 事業所・企業統計Q&A

**Q** 調査の対象は？

**A** 全国全ての事業所や企業が対象となります。

**Q** どんなことを調査するの？

**A** 事業所の名称および電話番号、所在地、経営組織、開設時期、従業員数、事業の種類などです。

**Q** 調査の方法は？

**A** 9月下旬から「調査員証」を携帯した調査員が、各事業所にお伺いし、調査票を配布して後日回収します。

**Q** 調査の結果は何に使うの？

**A** 国や都道府県、市区町村などがこれからの行政や地域のまちづくり、交通政策、環境対策、防災対策などを考える重要な基礎資料として活用されます。



会社も、お店も、学校も、病院も。  
**事業所・企業統計調査**

平成18年10月1日（日）

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務省統計局 鹿児島県 錦江町

## お知らせコーナー ～information～

### 9月



### ◆募集

第5回「ふるさと九州の森林」フォトコンテスト作品募集

私たちの暮らしを育み、様々な働きをしている森林。その魅力や美しさに対する関心や理解を深めて頂くため、里山から山奥まで、あなたが愛する「ふるさと九州の森林」の写真を集めます。

● **応募締切** 平成18年11月22日（水）  
● **応募資格** 特に制限しませんでした。ただし、作品は自作に限ります。

● **応募規定**  
撮影対象は、九州・沖縄の森林に限ります。サイズは、六ツ切または四ツ切（白黒・ワイド・デジタル写真も可）とします。応募点数は制限しませんが、未発表の作品に限ります。合成写真や日付が写しこまれていたものは不可とします。応募票に必要事項を記入の上、写真裏面に添付してください。応募票は本庁経済課及び支所

経済課に準備してあります。

### ● 作品の取扱い

入選作品の著作権は、主催者に帰属します。応募作品は原則として返却しません。

### ● 表彰など

最優秀賞 1点副賞10万円  
優秀賞 3点副賞各5万円  
入選 10点程度副賞各1万円

### ■ 問い合わせ先

九州森林管理局  
☎096-328-3600

### ◆案内

#### 医療機関の無料健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みがある人は、ぜひご利用ください。なお、相談を希望する人は、受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

● **日時**  
平成18年10月11日（水）  
午後2時から午後4時まで

● **場所**  
たじつ牛根医院（垂水市）  
☎0994-36-3737

※健康診断結果表（基本健康診査可）など持参すると、適切な指導が受けられます。  
※相談後の治療は、保険診療となります。

※内容が変更になる場合があります。

ます。

### ■ 問い合わせ先

鹿屋・肝属地域産業保健センター  
☎0994-40-5441  
肝属郡医師会  
☎0994-22-3111

10月1日～7日は「公正週間」です。  
遺言や大切な契約は公正証書で

遺言や重要な契約、中でもお金を貸借する場合、土地建物の賃貸借をする場合、養育費をどのように支払うかを決めた場合など、大切な契約を公正証書にしておくことで、権利の争いを防ぎ、あなたの財産を守ります。

● 遺産をめぐる骨肉の争いを防ぐためにも、愛のメッセージとしての遺言をしておきましょう。  
● 遺言をする場合には、家庭裁判所の検認手続などが不要な公正証書遺言をおすすめします。

● 公正証書（執行証書）があれば、裁判手続をすることなく、相手方の財産に対して強制執行をすることができます。

10月1日（日）10時から16時まで、鹿屋公証役場において相談に応じております。相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

■ 問い合わせ先  
鹿屋公証役場  
☎0994-41-3339

**司法書士・土地家屋調査士・  
税理士による無料法律・登  
記・税務相談所開設**

鹿児島県司法書士会、鹿児島  
県土地家屋調査士会及び南九  
州税理士会鹿児島県連合会では  
10月1日「法の日」の記念事業と  
して次のとおり無料法律・登記・  
税務相談所を開設いたします。

●日時 平成18年10月3日(火)  
10時～16時

**場所**

鹿屋市中央公民館集会所

**相談内容**

土地建物の登記に関する事項、  
土地の地積・分筆・測量・境界に  
関する事項、会社の登記に関す  
る事項、所得税・贈与税・相続  
税・その他税務一般に関する事  
項、遺言など、成年後見手続き、  
裁判手続きや裁判所に提出する  
書類の相談など、消費者金融問  
題、架空請求問題、供託に関す  
る事項、他様々な相談

**問い合わせ先**

鹿児島県司法書士会  
☎099-1256-0335

**特設人権相談のお知らせ**

特設人権相談が実施されます。  
家庭内のもめごとや隣近所との  
トラブル、いじめや差別などの  
問題でお困りの方は、一人で悩  
まずにお気軽にご相談下さい。

相談は無料で秘密は固く守られます。

**日時**

平成18年9月20日(水)  
午前10時～午後3時まで

**場所**

錦江町役場田代支所1階会議室

**相談員**

人権擁護委員(小牧唯憲氏)

法務局職員1人

**問い合わせ先**

本庁住民課住民係

☎0994-22-3039

支所住民生活課住民係

☎0994-25-2511

**◆お知らせ**

「鍵かけ」「声かけ」で侵入  
犯罪を防ぎましょう

侵入盗の犯人は、住宅や会社  
事務所などの無施錠の出入口や  
窓から、時には窓ガラスを割るな  
どして侵入し、金品を盗みます。  
また、強盗などの凶悪事件に発  
展するケースもあります。

犯人は人に見られたり、声を  
かけられたりすることを嫌いま  
すので、不審者に気づいたらあい  
さつなど、声かけをすることも防  
犯対策となります。防犯意識を持  
ち、自分でできる防犯対策から  
始め、侵入犯罪を防ぎましょう。

**問い合わせ先**

県警生活安全企画課  
☎099-1206-0110

**町営住宅  
空き家状況**

(9月11日現在)

**大根占地区**

・サンセットコーポ芝山団地  
(2DK)：一戸

**田代地区**

・池田川北住宅(3DK)：一戸

現在空いておりません

お問い合わせ及び入居希望の方は、企  
画課又は地域振興課へご連絡ください。

**休日の在宅当番医**

月日	病院名	電話番号
9月17日	大根占医院	22-2658
9月18日	肝属郡医師会立病院	22-3111
9月23日	肝属郡医師会立病院	22-3111
9月24日	長浜医院	22-0137
10月1日	じょうさいクリニック	24-2977
10月8日	濱畑クリニック	25-2575
10月9日	肝属郡医師会立病院	22-3111

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

**人口の動き**



平成18年9月1日現在

		対先月号比
人口	10,180人	(△6)
男	4,786人	(△3)
女	5,394人	(△3)
世帯数	4,384戸	(△1)

△は減少

**訪問看護ステーション 菜の花 オープン**

～介護保険、医療保険でご自宅での療養生活を支援し、  
心身機能の維持、回復をお手伝いします～

**業務内容**

訪問看護およびリハビリテーションの提供

※対象となる方、ご利用方法等は担当のケアマネージャーか  
下記までご相談ください

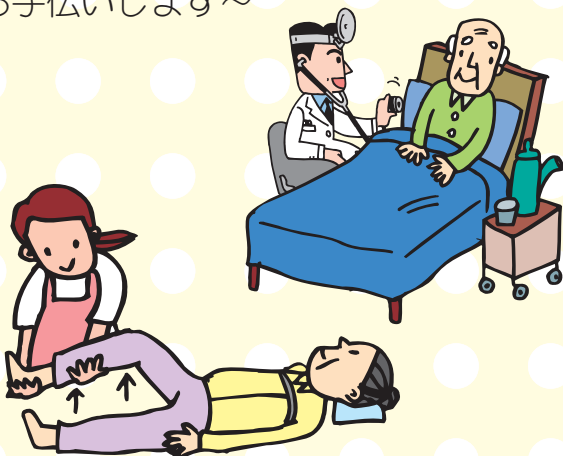
**問い合わせ先**

住所：錦江町馬場1308番地1  
(旧大根占町長谷)

電話：0994-28-3055

FAX：0994-28-3056

管理者：恒川 美加



(有) ライフサポート 代表 荒武 正史

8月号に掲載しておりました広告で、「訪問介護ステーション」と記載しておりましたが、  
正しくは「訪問看護ステーション」の誤りでした。ここに訂正させていただきます

夏バテは今のこの時期にやってくる!!  
是非おすすめします!!



健康は  
ありがたい!

天然アミノ酸

**コンクレバン** 服用例

あらゆる病気に治療薬と一緒にどうぞ!

**疲れやすい**

一回20ミリ 一日3回



**貧血  
冷え症**

一回20ミリ 一日2回

**強肝・解毒**

一回30ミリ 一日3回



**胃弱  
食欲不振**

一回20ミリ 一日3回

**病気・カゼ**

一回30ミリ 一日3回



**ぜんそく**

一回20ミリ 一日3回

**ぢ・膀胱炎**

一回30ミリ 一日2回



**自律神経  
失調症**

一回20ミリ 一日2回

**勉強・スポーツ  
疲れのお子さん**

一回5~10ミリ 一日2回



**産前・産後**

一回20ミリ 一日3回

※あくまでも目安の量です。体調に合わせて服用下さい。  
お湯で割って飲むと効果的です。

**アミノ酸は  
体の原料です**

1本 3,045円 3本 8,190円



体の細胞は3ヶ月から6ヶ月で生まれ変わります  
なかでも血液は約120日に入れ替わりますので  
いずれの症状も3ヶ月以上の服用をお勧めいたします

心と身体の健康相談は

**川口薬品**

TEL 0994-22-2265 FAX 0994-22-3390

### 広告募集中!

広報きんこうに掲載する有料広告を随時募集しております。広告主様のアイデアで、さまざまな用途にご利用いただけます。広告掲載についての詳細は、錦江町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

錦江町役場企画課 0994-22-3032

錦江町ホームページ <http://www.town.kinko.lg.jp>

## 戸籍の窓

(8月1日~31日)

戸籍に関してはホームページ上では  
掲載致しておりません

### ボート免許の更新・失効講習

- **と き** 9月30日(土)  
受付:13時から(開始13時30分)
- **と ころ** 道の駅「根占」(大浜海浜公園内)
- **対 象 者** 更新者=有効期限がH19.10.1までの免許  
失効者=有効期限がH18.10.1以前の免許
- **受 講 料** 更新講習料=8,600円(送料込み)  
失効講習料=14,600円(送料込み)
- **必 要 書 類** ①現有ボート免許  
②本籍地記載の「住民票」1通  
③写真2枚(タテ4.5cm×ヨコ3.5cm)

#### ● 問 合 せ 先

辻 部品商工(有) Tel 0994-24-3830

(主催) 鹿児島海技免許センター

Tel 099-224-6180

# 上海フェリー「蘇州号」助成ツアーの参加者募集について

上海フェリー「蘇州号」助成ツアーについて、下記の要領によりツアー参加者の募集を行っております。参加希望の方は、9月20日（水）までに企画課へ申し込みください。（錦江町役場企画課 0994-22-3032）

- 1 旅行先 中国（蘇州、杭州、上海）
- 2 旅行日 平成18年10月21日（土）～10月25日（水）（4泊5日）
- 3 旅行日程

	行 程	宿 泊	食 事
第1日目	午前8時頃 志布志港発	船 中	朝・昼・夜
第2日目	午後3時頃 上海港着 ～蘇州へ（陸路）	蘇 州	朝・昼・夜
第3日目	蘇州市内観光 ～ 杭州市へ（陸路）	杭 州	朝・昼・夜
第4日目	杭州市内・上海市内観光	上 海	朝・昼・夜
第5日目	午前 9：35 空港発（福岡空港へ）	-	朝・昼
	午後 12：15 福岡空港着		
	午後 13：30 福岡空港発（専用バスで鹿屋へ）		
	午後 17：40 鹿屋市役所着		



- 4 募集人員 5人
- 5 応募資格 錦江町内に居住する18歳以上で、独立した生計を営む方。
- 6 参加費用（個人負担額） 36,900円（パスポート申請費用、任意保険料などは含みません。）  
（【契約金額】73,800円 【助成額】36,900円）
- 7 募集期間 平成18年8月28日（月）～9月20日（水）

## オータムジャンボ宝くじ発売！

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億円！

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1 等              | 1億5,000万円×26本     |
| 前後賞各             | 2,500万円           |
| 2 等              | 1,000万円×26本       |
| 3 等              | 100万円×260本        |
| 当たり実感のある小額賞金も抱負！ |                   |
| 4 等              | 5万円×39,000本       |
| 5 等              | 1万円×260,000本      |
| 6 等              | 3,000円×1,300,000本 |

発売期間は平成18年9月25日（月）から10月13日（金）まで。売切れ次第発売終了！

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

## 旧大根占町・田代町 関東在住者募集

「錦江町関東大根占会（旧関東大根占町人会）」は、故郷ご出身者や趣旨に賛同される皆様方の親睦会です。旧大根占町と田代町の合併により、新たに両町ご出身者で関東在住の皆様方を募集しています。老若男女、鹿児島弁で故郷を語り、また芋焼酎で交流を深めるのもいいものです。

ご出身者の皆様、ぜひ一緒に楽しみませんか。知人・友人もご紹介下さい。

ご希望者の方は下記までFAX、電話にてご連絡下さい。

錦江町関東大根占・田代会準備委員会  
会 長 大田中 達志  
幹事長 岩元 定行  
連絡先

東京都板橋区赤塚1-29-5  
電話/FAX 03-3930-2558

## 編集後記

朝晩はだいぶ過ごしやすくなってきましたが、日中はまだ暑い日が続いており、秋の訪れはもう少し先のようです。毎年心配される台風ですが、今年は、接近した台風はありましたが幸いなことに大きな被害は出ておりません。9月、10月まではまだまだ油断は出来ませんが、このまま台風が来ない日が続いてほしいものです。これからの季節、運動会に始まり、いろいろな行事が予定されております。夏の疲れが出てくる時期でもありますので、体調を崩さないよう気をつけましょう。



■発行 錦江町役場

■編集 企画課

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元963

☎0994-22-3032 FAX0994-22-1951

■錦江町ホームページアドレス

<http://www.town.kinko.lg.jp>